終章

習政権の行方と日中経済関係の展望

本書のここまでの分析によって、習政権がめざしている「中国の夢」を実現するためにクリアすべき課題が明らかになったと考える。序章で指摘したように「中国の夢」は、それだけでは政権の方針とはいえない。また、習総書記がこの言葉を使う場面はこのところ減少しており、「新年祝辞」(2014年12月31日)⁽¹⁾においても使われていない。替わって頻繁に言及されるようになったのは、「新常態」である。もともとはマクロ経済の「あるべき状態」を指す言葉として登場したが、習総書記をはじめとする政権上層部が改革・開放推進を強調する文脈のなかで繰り返し用い、中央経済工作会議(2014年12月)でその具体的内容を定義した(第5章参照)ことで公式のスローガンとして定着したとみてよい。

中国共産党のイデオローグとして知られる施芝鴻は『人民日報』掲載論評において、習指導部が「中国の特色ある社会主義の堅持、改革の全面的深化、経済の持続的で健康な発展、社会主義民主政治と法による国政、社会主義文化強国の強化、民生改善と社会的ガバナンスの創造、生態文明建設の大幅な推進、国防と軍隊建設の強化、国際関係と外交戦略、党による党の厳格な管理」の分野で「10個の新常態」を作り出したと述べている⁽²⁾。施は、1992年に鄧小平が改革・開放の巻き返しを図ったころ、上海の共産党委員会機関紙『解放日報』に「皇甫平」(三人の共同ペンネーム)⁽³⁾名で改革・開放推進の論陣を張った一人であり、このことは、「新常態」が習政権のキーワードとして練り上げられたものであることを示唆しているといえよう。他方、李克強首相の存在感は薄れている感があるが、習総書記・国家主席には及ばないものの頻繁に外遊しており、発言が報じられることも多い。何よりも、首相は経済運営の実質的責任者であり、発言の内容は重要である。

終章となる本章では、まず、第1・2節で二人の最近の言動をフォローし、第3節で腐敗退治などの政治動向も取り上げつつ改革・開放の行方を占う。また、第4節では日本が習政権にどのように向き合うべきかを考える材料として、日中経済関係の現状を分析する。

第1節 「旧常態」からの脱却

ところで、「新常態」に対比される「旧常態」とは何を指すのであろうか。 それは習政権以前、胡政権末期の状態である。同時期には、経済の成長速度が 高く、過熱状態にある一方で持続的成長を不可能とするような要因が蓄積され、 環境汚染が激化し、社会的矛盾が拡大し、国際的圧力が増大していた。そして その背景には、長期にわたる改革の停滞がもたらした「体制病」に加えて、経 済のマクロバランスが失われたことによる「総合的な病状」があったと分析さ れる⁽⁴⁾。同報道が示すとおり、習総書記は「新常態」というスローガンを用 いて、こうした状況の打破をアピールしているわけであるが、習政権スタート 後、現在までに打ち出された重要決定をみると、政権が手順を踏んで改革の体 制を整えてきたことがわかる。

第1段階は、習が共産党トップとなった第18回党大会(2012年11月)である。同大会では、改革・開放開始以降の超長期目標である「小康社会の全面的実現」を再度掲げた。第2段階は、改革・開放の「全面的深化」のための政策配置を行った第18期3中全会(2013年11月)である。ここでは、トップ・ダウンの形で政権の意図が示された。そして第3段階は、改革・開放推進の体制として「法に基づく治国の全面的推進」を打ち出した第18期4中全会(2014年10月)である。この三つの「全面」には、内在的な相互関係がある。すなわち、改革・開放の「全面的深化」は、社会生産力のさらなる解放の動力を提供するものであり、「法に基づく治国の全面的推進」は、改革・開放深化のために法治の保障を提供するものであり、両者の最終目的は、「小康社会の全面的実現」に貢献することである⁽⁵⁾。

こうした公式説明がなされた後⁽⁶⁾, 第4段階として, 2015年2月の中央党 学校における集団学習会で習総書記が「党に対する全面的な厳しい統治」を加 えた「四つの全面」を改めて打ち出し、同年3月の第12期全国人民代表大会第3回会議の「政府活動報告」で李首相が「『四つの全面』という戦略手配」に言及して国家統治戦略としての地位が確定したのであった。

なお、「新常態」については、たとえば、習政権が力を入れている腐敗退治において、厳しい取り締まりが継続されていることを「新常態」とする報道があるなど、経済分野以外で用いられることも多くなってきている。冒頭に記した同概念の拡大ぶりをみるまでもなく、2015年3月の全国人民代表大会以降、この用語がどのように「発展」していくのかという点は、習政権の行方を占うポイントの一つであろう。

第2節 二つの「中高」目標と改革・開放

最近の李首相の発言で注目されるのは、第1に、二つの中高目標 (傍点は筆 者、中国語「双中高」目標)を強調していることである。この言葉自体は、中央 経済工作会議(2014年12月)でも使われているが、公式メディアのなかでは、 李首相の発言として報じられる機会が多い。2015年以降では、世界経済フォ ーラム(ダボス会議)での特別挨拶で、「中国の経済発展は新常態に入り、経済 を高速成長から中高速成長に転換し、発展水準を中低級レベルから中高級レベ ルに向けて邁進させなければならず、そのためには決意を固めて構造改革を推 進しなければならない」⁽⁷⁾ (傍点は筆者)と述べている。ただし,「双中高」達成 には 10~20 年かかること、成長の「新エンジン」(大衆による起業、万人による イノベーション)を作り上げ、「伝統的なエンジン | (公共財、公共サービス)を 改造しなければならない, と強調することも忘れていない。前者については, 30年来の農村改革が農民の自主性と積極性を解放し、わずか数年のうちに(長 期にわたり解決できなかった)食糧問題を解決したことを例に、その威力を指摘 している。後者については、中国の1人当たり公共インフラストックが西欧の 38%、北米の23%にすぎないことを指摘し、その大幅な改善が必要だとして いる。

第2には、改革の重点分野として、(1)政府と市場の関係をうまく処理すること、(2)財政・税制や金融分野など重点分野の改革を推進すること、(3)引き

続き開放型の経済体制を構築すること、を示したことである⁽⁸⁾。(1)では、習 政権になってから、全体の行政審査権の3分の1を廃止するか、下のレベルに 委譲した実績をふまえ、今後ともこうした改革を推進するとしている。(2)で は、中小銀行・民営銀行を支援し、さまざまなレベルの資本市場を発展させる こと、直接金融を通じて企業のレバレッジ率(自己資本に対する有利子負債等の 比率)を下げる、とした。また、(3)では、「参入前の内国民待遇」(投資前の外 資企業に対する自国企業同様の待遇)に加えてネガティブリストによる管理モデ ルを模索し、サービス業の対外開放を拡大するなどして外資の参入をさらに緩 和するとしている。

こうした発言を、ダボス会議という場所柄ゆえの「海外向けリップサービス」ととらえると解釈を誤ることになろう。本書でみてきたように、これらの改革はすでに着手され、一定の成果も上げており、習政権の今後を占ううえで分析すべきは、その実行如何となっているからである。

第3節 腐敗退治と改革・開放

序章で予告したとおり、本書では、主として経済分野の分析に集中して論を 展開してきた。しかし、習政権の「看板」となった感もある腐敗退治について は、政治分野の問題ではあるが、改革・開放推進と関連づけて分析しておく必 要がある。

1. 腐敗退治のねらい

習政権は、発足直後から腐敗退治に力を入れてきた。同様の措置、運動はこれまでにも繰り返し取り組まれてきたし、とくに政権交代期には大規模に展開される傾向があった。その背景には、政権の側からすると政権への反対勢力を弱体化させる意図があったといえる。しかし、今回の腐敗退治の特徴は、第1に、その主目的が政権基盤確立というより共産党統治体制の立て直しにおかれていること、第2に、この目的を達成するために、既得権益集団の解体とそれをテコとした改革推進をめざしていること、であろう。それは、社会に腐敗が

蔓延し大衆レベルの不満がかつてなく高まっており、改革を推進して権益構造 を是正しなければ、共産党の統治体制そのものが滅びかねないとの強い危機感 に基づくものである(序章参照)。

確かに政権スタート時には、薄熙来事件⁽⁹⁾のように、権力闘争の色彩が強い事案があったが、その後は、たとえば徐才厚(元党中央軍事委員会副主席)、周永康(元党中央政治局常務委員)など従来なら考えられなかったような高位の人物が処罰された事案においても、改革推進の前段として、抵抗勢力を黙らせるために取り組まれたといえるものであった。徐の場合、彼自身は総政治部系統(イデオロギー担当部門)だが収賄を行ったとされ、彼の摘発は軍の腐敗体質を正すことが目的とみられる。周の場合は、(1)党内的には、中央政法委員会(周は元同委書記)の権限を弱めること、(2)エネルギー分野で利権を独占する石油閥にメスを入れ、国有企業改革を推進すること(周は石油閥のリーダー的人物)、が大きな目的だと推測できる。そして、二人に連座して処罰された人物をリストアップすると、つぎに取り組まれる改革分野が浮かび上がる構図となっている(後述)。

二人とも江沢民によって抜擢された幹部であったため、習政権による江派閥 (グループ) つぶしではないかとの解釈・報道があったが、これは当たっていないと思われる。なぜなら、江沢民は習にとって最大の政治的後ろ盾であるからだ。 胡政権末期に後継体制 (具体的には中央政治局常務委員のメンバー構成をどうするか) が話し合われた際、李克強はじめ共青団系統の人材を推す胡に対し、習を強く推し、あわせて自派閥のメンバーを押し込んだのが江だったことは現在では周知の事実である (佐々木 2013)。習が江を排除することは自らの体制の基盤を切り崩すことになってしまう。

序章で述べたように、習政権は危機に立つ時代の政権であり、通り一遍の対応では体制が維持できないとの強い危機意識をもって腐敗退治の徹底に取り組んできた。「虎(筆者注:大物)もハエ(同:小物)も同時に叩く」を合言葉に展開されてきた腐敗退治のなかで行き着いた「大虎」が徐と周であったということであり、これを「江派閥つぶし」と解釈することは間違っている。摘発された大物の多くが江派閥であるのは、江派閥という利権集団がそれほど大きかったということだ。後述するように、腐敗退治は、特定の利権に焦点を当てて取り組まれており、その際には江派閥も他派閥も区別なく摘発されている。繰

り返しになるが、習政権の腐敗退治の最終目的は政権、さらには共産党統治に 対する信頼を取り戻して、改革・開放の再始動に邁進することである。

2. 腐敗退治が示す改革・開放の重点分野

新華社などの報道によると、第18回党大会以降に「落馬」、つまり失脚した 省・部長級以上の高官だけで55人とされている(10)。これ以外の事案や本書執 筆時点で進行中の事案も含め前述した認識から腐敗退治の進展ぶりをみること で、習政権が取り組もうとしている改革・開放の重点分野が浮かび上がる。や やランダムとなるが、時系列で失脚した大物と連座者、腐敗退治の重点分野 を示すと、次のとおりである。(1)劉志軍(元鉄道部部長)、連座:張暁光(元 鉄道部運輸局局長)ほか、重点:鉄道部、(2)徐才厚(元中央軍事委副主席)、連 座:谷俊山(軍総後勤部副部長)ほか、重点:軍系統、(3)周永康(元中央政治 局常務委員)、連座:李東生(公安部副部長)、蒋潔敏(国有資産監督管理委員会主 任)ほか、重点:政法系統、石油閥、(4)令計画(全国政治協商会議副主席)、連 座:袁純清(山西省委書記)ほか、重点:山西閥=電力閥。

補足説明すると、(1)劉の部長更迭は2011年2月と習政権スタート前だったが、執行猶予付き死刑判決が出たのは2013年7月で、腐敗退治本格化の先触れとなった。2013年3月の全国人民代表大会では、「最後の計画経済官庁」といわれた鉄道部が解体されており、腐敗退治と改革措置が連動して進んでいる。(2)中央軍事委員会主席として徐を抜擢したのは江沢民だが、徐がターゲットとなったのは、軍官職を金銭で売買したためである。彼ほどのトップがこれにかかわっていたとなると軍の腐敗は相当の程度に達しているとみるべきだろう。軍との関係が深い習としては許しがたい事案であろう。

(3) 周はもともと石油閥の代表であったが、政治局常務委員に昇格し政法委員会担当となってからは、公安や武装警察のトップも兼ねてさらに強大な権力をふるうことになった。自分の妻を謀殺した疑いまで取り沙汰されており、報道される分だけでも、その腐敗ぶりは底知れない。胡錦濤はついに手をつけることができなかったが、習がトップになる際に中央政治局常務委員の定数を9人から7人に削ることに努力し、政法委トップを常務委メンバーから外して、その弱体化を図ったといわれる。この情報が真実だとすると、周は、習政権発足

以来のターゲットだったことになる。

(4) 令を突破口とする山西閥追及のねらいは、電力閥である。山西省では李鵬 (元首相)の息子である李小鵬が省長を務めているが、これは石炭を介して電 力閥に直結している。娘の李小琳は中国電力投資集団公司副総経理であるなど、 李ファミリーの電力分野へのかかわりは深く、習政権がここに手をつけた最終 目的は、電力閥の解体=電力体制改革にあるとみられる(矢吹・高橋 2014, 149 - 153 参照)。

以上でみたように、習政権は、腐敗退治を突破口に、改革に抵抗する利権集団を弱体化させ、改革の糸口をつけようとしているとみて間違いない。その過程では、江派閥に属する大物たちが次々と逮捕されているが、これは江派閥つぶしではなく、習政権の改革にかける本気度を示すものとみるべきであろう。

3. 習個人への権力集中をどうみるか

習政権の改革・開放推進の手法はトップ・ダウン型である。それを代表して いるのが、「3中全会決定」で新設が決められた(1)「中央改革全面深化指導グ ループ | (2013年12月設立). (2)「中央国家安全委員会 | (2014年1月設立) や その後設立された(3)「中央ネット安全情報化工作指導グループ」(同年2月)。 (4) 「中央軍事委国防・軍隊改革深化指導グループ」(同年3月) などの指導機 関である。いずれもトップに習近平が就任しており、従来の党・行政組織の 系列から独立し、習の意思を体して改革・開放を推進する役割を有している。 (1)は、①経済体制・生態文明体制改革、②民主法制領域改革、③文化体制改 革、④社会体制改革、⑤党建設制度改革、⑥規律検査体制改革、という専門グ ループを擁し、文字どおり改革全般を指導する組織である。また(2)は、「安全 保障体制と安全保障戦略をより完全にする一ための組織とされている。前者は 国内の安全保障、後者は対外的安全保障を意味しており、両者を統合して管轄 することをめざしているといえよう。(3)については報道が少ないが、ネット を中心に情報管理を強化するための組織とみられる。(4)は、国防・軍隊改革 に取り組もうとする習の意思を示している。これら組織が、習総書記個人の権 限を強化するねらいをもっていることは間違いないだろう。ただし、中央改 革全面深化指導グループにおける政策決定の実態を実証分析した論考(佐々木

表 終一1 八項目規定の概要

項 月	説明
	7,0
(1)調査研究を改善し、その場を繕う	公用車を少なくし、お供の者を簡素化し、同行
ことをせず,形式主義を行わない	者を減らし,接待を簡素化する
(2) 会議活動を簡素化し、会議のやり	会議の実効を高め、会議を短くし、講話を短く
方を改善する	し、空論、決まり文句を戒める
(3) 文献,報告の簡素化	文章の書き方を改善し、実質的な内容のない。
(3) 人間, 採口の間素に	出しても出さなくてもいい文献、簡単な報告は
	一律,出してはならない
(4) 外出訪問活動の制度化	随行人員を厳格に抑制し、厳格に規定に従って
	交通手段を使用する
(5)警備工作の改善	交通管制を減らし,一般的な状況では道路を封
	 鎖せず、施設閉鎖をしてはならない
(6)新聞報道の改善	中央政治局同志が出席する会議、活動は工作の
(0) 利用状色の以音	必要、知らせる価値、社会的効果に基づき、報
	道の可否を決定し、報道の数、字数、時間をさ
	らに圧縮する
(7) 文章・原稿の発表の厳格化	中央の統一的手配による以外は,個人は著作,
	講話の単行本を公開で出版してはならない。祝
	賀の手紙,電報,題辞,題字を出してはならな
	V.
	 住宅,車両配備などの関連工作,生活待遇の規
(0) 李沙(帝宋山北)《入川川 1	定を厳格に執行しなければならない
	たて 財俗に払けなければなりない

(出所) 各種報道より筆者作成。

2014) によれば、依然として多くの政策決定は、政治局常務委員会の決議を経て行われているとみられ、各「指導グループ」を過大評価すべきではないかもしれない。

むしろ危惧すべきは、しだいに習総書記に対する個人崇拝が強まっているようにみえることである。第1に、習総書記の演説や発言を集めた書籍が繰り返し刊行され、その学習が呼び掛けられている。第2に、彼の父である習仲勲(建国初期に副首相など要職を歴任。2002年5月死去)についても、公式の伝記が刊行され、生誕百周年が祝われた(2013年10月)。第3に、重要会議における

要人の発言報道でも,李首相や他の政治局常務委員と比べて,習発言の回数, 分量が図抜けて多い。

これに輪をかけているのが、毛沢東を連想させるような習自身の言動である。そもそも腐敗退治のスローガンである「虎もハエも同時に叩く」は毛沢東の「大虎も小虎も同時に叩く」を少しだけ変えたものであるし、政権発足早々に提起した贅沢禁止令も「八項目規定」と呼ばれ、毛の「三大紀律八項注意」(中国語)⁽¹¹⁾ を模したものである。「八項目規定」は、2012年12月の中央政治局会議で提起された「大衆との密接な連携の改善に関する八項目の規定」で具体的内容は表終-1のとおりである。

一読してわかるように、道義的な規定という色合いが濃いものである。ただ、この規定は違反すれば腐敗退治と同じく党紀処分の対象となる。ある報道によると、規定発出後の2年間でこれに違反したとされる案件が6万2404件、8万2533人が関係し、2万3259人が実際の党紀処分を受けたという⁽¹²⁾。あえてこうした古いやり方をとることで毛沢東時代を彷彿とさせる党内状況を作り出そうとしているようにみえる。

2014年11月頃からは習に対する「賛歌」がネット上に現れ、それも1種類ではない⁽¹³⁾。こうしたおおっぴらな「追従」を許していることは、失脚した薄煕来も顔負けである。これが行き過ぎれば、あるいは政権が何らかの失敗を犯せば、広範な反感を生み出す危険があると思われる。百歩譲って、習が改革・開放を推進するために権力集中を図っているのだとしても、綱渡りのような政権運営というべきであろう。

以上でみたように、腐敗退治が「常態」化していること、習個人への権限集中、個人崇拝の許容が進むことで、逆に政策現場の人間は萎縮しており、日常の業務や肝心の改革・開放が停滞する状況が指摘されるようになっている。現場の積極性を取り戻し、地道に改革・開放を推進するためにも、腐敗退治の終着点を示し、集権化や個人崇拝の傾向を緩和する必要が強まってくると予想される。

第4節 日中経済関係の現状と今後

最後に、習政権への日本のあるべき対応を考える前提として日中経済関係の現状を確認しておきたい。日本政府による尖閣列島国有化措置(2012年9月)の後、両国関係は国交回復後最悪といえる状況に陥った。なかでも注目されたのは、「政冷経冷」(政治関係が冷え込むと経済関係も冷え込む)というべき事態が広範にみられたことだろう。従来の反日デモにおいても「日本製品不買」などのスローガンはあったが、今回はデモにおいて多数の日本企業が直接の被害に遭っただけでなく、自動車、電機、日用品に至るまで日系メーカーの売り上げが大きく減少した。また、中国政府高官がデモなどの抗議活動や日本製品不買に理解を示す発言を行ったと報じられたことも注目される。実は、こうした事態の背景には、従来ならば「政冷経熱」(政治関係が冷え込んでも経済関係は順調)を可能としてきた日中経済関係が変質し、双方にとって相手の重要性が異なってきた、すなわち非対称的となってきた事実がある。この事実を認識しておくことは、今後の両国関係を考えるうえでの出発点になると思われる。

歴史を想起すれば、日中両国の国交復活は、1972年9月の田中首相(当時) 訪中により実現したが、その際に両国政府のコンセンサスとなった「歴史問題」(日本による中国侵略への謝罪と中国側の賠償請求放棄)、「台湾問題」(中華人民共和国が中国の唯一の合法政府であり、台湾はその領土の一部であるとの認識) に関する政治的決着は、その後の国際情勢の変化のなかで何度も動揺してきた(毛里2006,90-94)。こうした政治的バランスの不安定さと経済関係の順調さの並存から「政冷経熱」という言葉が生まれたのだが、今はその経済関係も大きな変動期に突入しているのである。

1. 拡大する経済関係の非対称性

まず、両国間貿易について相手国に対する依存度の推移を図終-1に示した。 図からは、日本にとっての中国の重要性がかつてないほど高まっていること、 逆に中国にとっての日本の重要性は低下していることが読み取れる。

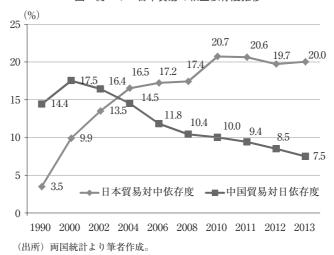


図 終一1 日中貿易の相互依存度推移

表 終一2 日本企業の中国展開

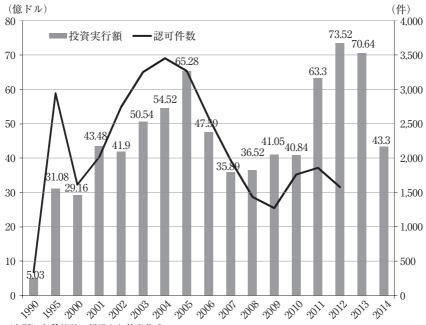
年度\項目	日系企業数	従業員数	売上高	売上高経常利益率
	(社)	(万人)	(兆円)	(%)
1992	179	4.4	0.17	0.32
1995	908	23.2	0.97	1.54
2000	2,530	65.8	10.63	2.89
2005	4,051	140.6	23.24	2.73
2010	5,565	160.3	34.73	5.53
2011	5,878	168.1	34.80	5.40
2012	7,700	168.0	34.90	N.A.

(出所) 経済産業省『海外事業活動基本調査』各年版。

(1) 日本にとっての中国

日本にとっての中国の重要性は、以下の点に現れている。第 1 に、最大の貿易相手国(2013年に輸出で第 2 位・シェア 18.1%、輸入で第 1 位・シェア 21.7%)であり、第 2 に、投資先としてもアジア域内で最大(同年のEU、ASEANを一括りとみたベースでも国別ベースでも第 4 位、金額ベース・シェア 6.7%)の地位を占めている。現在、日系企業 2 万 3000 社(2012年末、中国側統計)が中国で活





(出所) 各種統計,報道より筆者作成。

(注) 2013, 2014年の認可件数は未公表。

動しており、各投資企業にとって中国現地法人が稼ぎ頭となっている例も多い。経済産業省が在外日系企業を対象に実施している調査でも、表終-2に示したように売上高経常利益率(5%台)は、全世界平均3.9%より高い。第3に、日本への外国人観光客として中国は第3位であり、2014年は131万人が来日した。消費も旺盛で、中国人観光客1人当たり平均消費額23万円は第1位であった(14)。

一方,アベノミクスに伴う円安傾向の定着もあり,対中国投資には変化がみられた(図終 - 2)。円高基調が続いていたあいだは,欧米など先進国経済が低迷していたことから,日本企業の目は中国など新興諸国に向かっていた。

2011~2013年の対中投資急増の背景にはこうした世界経済情勢があり、とくに成長著しい市場としての魅力で中国は群を抜いていた。2012年には、全世界の対中投資が対前年比3.7%減となるなか、日本の投資はやや増勢が鈍っ

たものの16.3%増,73億5200万ドルと史上最高を記録,「第4次対中投資ブーム」と呼んでもおかしくない水準に達していたのである。

しかし、2014年入り後、対中投資は大きく減速し、通年で43億3000万ドル(対前年比38.8%減、速報値)となった。第1の原因は、すでにみた両国関係の悪化、停滞である。投資決定は実施より1年以上前になされることが多い。2012年秋以降の関係悪化の影響が2014年になってから出てきたとみられる。第2の原因は、中国の景気が減速してきたことである。中国のGDP成長率は2012年に7%台(7.7%)に落ちた後、じりじりと減速し、2014年は7.4%(速報値)となった。その分、投資機会は減少している。とはいえ、2014年の投資実績は2011~2013年の急増前の投資額からすると平均的であり、減速幅も同年上半期の48.8%減より縮小している。また、上記したような投資減速要因は、今後好転することが見込まれている。2014年11月の両国首脳会談以降は両国関係悪化に歯止めがかかり、中国側は、地方政府を中心に日本企業誘致に積極的となっている。日本企業の側も、すでに中国進出済みの企業を中心に投資意欲が高まりつつある。こうして日中ビジネスは再び上向く趨勢にあるとする見方が強まっている(瀬口2014b、344-352)。

(2) 中国にとっての日本

他方、中国にとっての日本の重要性は以下のとおりである。第1に、貿易相手国としては、EUやASEANを一括りでみた場合は2013年(以下同)に第4位、国別で第2位である(輸出第3位・シェア6.8%、輸入第3位・シェア8.3%)。日本が貿易相手国第1位だった1985年のシェアが30.4%だったことからすると地位低下は明らかである。第2に、外国投資国としては、香港、シンガポールという華人経済を除けば第1位だが、総額ベースのシェアは毎年約6~7%、1990~2012年累計で6.8%にとどまる。第3に、訪中観光客は両国関係悪化の影響もあり減少傾向が続いている。総数は288万人と第2位であったが、その前7年間は300万人台だったことからすると地盤沈下している。確かに、「日本にとっての中国」に比べるとその重要性が相対的であることは否めない。

加えて、2010年にGDPで日本を凌駕し、世界第2位の経済大国となったことも中国人および中国の指導者の対日観に影響を与えていると考えられる。しかし、日本の重要性は、貿易も投資もその内容面でみるべきものがある。貿易

では、中国が輸入した原材料、機械類、精密機器等のうち日本のシェアは20%に達していた。輸出立国を掲げる中国を支えているのは日本製中間財である。また、日本の対中投資は、製造業比率が71.6%(2005~2011年平均の国際収支ベース)と高く、なかでも一般機械・電機・輸送機械・精密機械合計の比率が39.2%(同)に達する。日系企業は中国の製造業基盤を強化する役割を果たしてきたといえよう。また、日本の技術貿易(2013年度実績、総務省2014)をみると、技術貿易収支は2兆8174億円の黒字(アメリカに次ぐ世界第2位)で、うち中国からは5019億円(シェア17.8%)で相手先国別第2位であった。中国側の同種統計が手元にないが、中国にとって日本からの技術輸入が重要であることは想像に難くない。

(3) 新しい相互補完関係

かつて日中間の相互補完は、日本が付加価値の高い資本財・中間財を輸出し、中国は労働集約的消費財を輸出する、という垂直分業関係であった。それは経済合理性に基づく関係だった。しかし、日本企業の対中投資があらゆる業種で川上へ拡大し、両国間で急速に水平分業が進んでいること、さらには中国自身の産業構造が高度化しつつあることを考えると、新しい発想が必要である。まして、上述したように中国にとっての日本の重要性が低下しつつある現実からすると、何らかの戦略的対応が求められる。そこで筆者は、従来型とは異なる、今はまだ潜在的な相互補完関係に注目すべきだと考えている。

2. 日中経済の潜在的相互補完関係

潜在的相互補完関係を、両国が今後必要とするものは何かという視点から整理すると次のようにいえよう。

(1) 日中それぞれが必要とするもの

まず中国側は、新しい成長戦略を必要としている。とくに今後、人口の老齢 化が急速に進むなかで成長を持続するためには、技術革新と人的資源の高度化 が重要となる。また、社会保障制度の構築を急がなければならない。これらの 分野では、先行して人口老齢化に直面してきた日本の経験はおおいに参考とな るし、シルバー産業や医療関連産業においてビジネス・レベルでの補完も可能 である。

また中国は、人民元レートの上昇とともに対外投資を急拡大している。2014年の対外投資は1029億ドルで投資受入額1196億ドルに迫っている(第12期全国人民代表大会第3回会議「政府活動報告」)。まずは、人民元自体の国際化を進める必要があるが、この面でも日本の円国際化の経験は参考となろう。

つぎに日本側は何を必要としているのかをみる。かつて対中投資の最大の動機は、安価な若年労働力を活用し、生産基地とすることだったが、近年では急成長する中国国内市場の獲得となり、中国市場目当ての投資プロジェクトが増加している。ただし、現在の中国側が歓迎するのは、新産業政策に合致したハイテク、高付加価値業種である。日本企業は、これら新興業種の対中投資を進めると同時に、中国の国内市場開拓に本腰を入れなければならない。

後者に関して、都市部市場の現状をみておこう。中国で1人当たりGDPが1万ドルを上回る都市が初めて出現したのは2007年で、蘇州、無錫(いずれも江蘇省)、深圳(広東省)の3都市にすぎなかったが、2013年現在は42都市に増加し、総人口は3億人を超える(瀬口2014a、210-211)。ただし、各都市の差異は大きく、上述した区分に加えて、風土や生活習慣はもとより消費行動や市場成熟度の違いをみることが重要である。ビジネス・チャンスをつかむためには、それぞれに適合した戦略を立てて臨むことが求められる。

(2) 新しい提携関係

最後に、日中双方が一致して必要とするものは何であろうか。まず、政府レベルでは、金融分野での協力が挙げられる。すでに日中両国間で国債の相互持ち合いが始められているほか、アジア通貨危機(1997~1999年)に際して創設されたチェンマイ・イニシアチブ(通貨の相互融通枠組み)の強化が取り組まれている。最近では、円=人民元の直接兌換も試みられており、こうした協力を積み重ねることで人民元の国際化が進展し、アジア域内金融市場が形成されれば、日中両国とも利益を得られる(柴田・長谷川 2012)。

つぎに、企業レベルでは、さまざまなビジネス連携が想定できる。中国は対外投資を急増させている。2013年には 1175 億 9000 万ドルの外資を受け入れながら、自らも 1078 億ドルを対外投資している(第 3 章図 3 - 2 参照)。しかし、

中国企業は、技術力や独自のブランドをもっていないことから、投資先で壁に ぶつかっている例も多い。こうした現状をふまえれば、日中企業が第3国市場 での現地生産や市場開拓において連携することにはメリットがある。同じ目的 で、中国企業が日本企業のM&Aを行うことも考えられる⁽¹⁵⁾。また、両国関係 悪化の影響を受けながらも、中国の内需をねらった日本企業の進出は続くであるう。ここでは国内市場開拓や製品開発における連携の可能性がある。

なお、東日本大震災 (2011年3月) 後の日本企業・日本経済の活路を考察した論考 (伊丹 2013) は、六つの活路の一つとして「中国」を挙げている。伊丹はまず、日中両国経済の相互依存が一般に考えられるより深化している現実を確認する。そのうえで、日本が優位性を保っているインフラ産業などにとって「中国は日本企業の生産基地というより、市場として本格的に攻めるための事業基地なのである」とし、中国市場に依拠しながら日本国内にも仕事と雇用をもたらすビジネス展開が可能であると提案している。この後段部分は、いわゆる「空洞化」問題への対応を示したもので、国内に核心的な部品製造工程や研究開発部門を残すなどの工夫が必要だとしている (16)。 両国経済関係の今後を考えるうえで示唆に富む見解であるといえよう。

(3) 世界のなかの日中経済関係

他方、日中関係を世界経済とのリンケージの視点から見直すことも必要である。両国経済は、さまざまなサプライ・チェーンの一部を形成しつつ世界経済に深く組み込まれている。日本から中国・ASEAN向けの直接投資動向を観察していて印象的なのは、2005年に「ASEAN中国自由貿易協定」(ACFTA)の「アーリーハーベスト」(関税の先行引き下げ)が始まって以降の変化である。日本企業は、同FTAによって中国とASEANの経済的一体化が進むことを先取りして、対中国投資と並んで対ASEAN投資を重視するようになっていった。国際収支ベースでみると、2010年のACFTA発効の前年以降は、ASEAN向け投資が中国向け投資を上回っている(図終-3)。

最新データをみると、2013年の日本の対ASEAN投資は2兆4425億円、対中国投資は9415億円であった(財務省国際収支統計)。また、同年の投資残高はASEAN14兆3575億円(対全世界シェア12.2%)、中国が10兆3402億円(同8.8%)であり、両者を合計したシェアは20%を超える(日銀統計)。

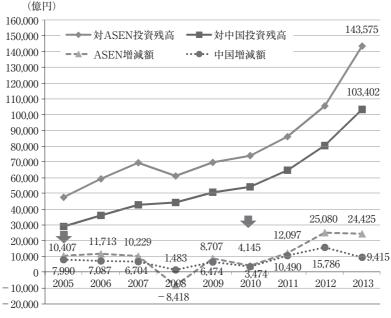


図 終一3 日本の対中国・ASEN投資の推移

(出所) 日銀統計より筆者作成。

なによりも、長年にわたる投資で両国・地域には膨大な産業集積が形成されている。今後は、ASEANが世界各国と締結したFTA網を前提に、絶え間なく国際分業体制の再編が進むと予想される。事実、日本貿易振興機構が毎年、在外日系企業に対して実施しているアンケート調査によれば、在中国日系企業の31.3%が中国と諸外国とのあいだのFTA・EPAを活用している。この比率は、対ASEANでは、輸出企業の32.8%、輸入企業の48.4%に達する⁽¹⁷⁾。日中関係は、いまだ決して良好とはいえないが、経済の現実のなかでは新たな関係の可能性が芽生えていることに注目すべきであろう。



ある日の天安門広場(撮影:筆者)

おわりに――結語にかえて――

本書では、スタート後2年あまりのあいだに習政権が取り組んできた改革・ 開放の実態と課題について経済分野を中心に検証してきた。胡政権から難問山 積の状態で政権を受け継いだ習政権は、改革・開放の再始動という旗幟を鮮明 にし、政治手法としては、綱紀粛正と集権化を車の両輪として突き進んできた といえる。綱紀粛正においては、長期化する腐敗退治運動のなかで、従来みら れなかった高位の人物を断罪してみせるなど、政権基盤の強さを印象づけてい る。ただし、改革・開放を推し進めるために行ってきた集権化が、政権が予期 したような効果を挙げ得るのかどうかは今後をみなければならない。

たとえば、有力国有企業グループに代表される既得権益集団の動向である。 彼らは、改革・開放への反対勢力である。今は腐敗退治キャンペーンを前に息 をひそめている感があるが、これからもそうとは限らない。何よりも、彼らの 既得権益に切り込むことは、共産党支配という「枠」を壊すことにつながりか ねない。その意味では、改革・開放推進は共産党に自己変革を迫ることであり、 上記の「枠」を維持しながら変革をやり遂げるためには微妙なバランスを求め られることになる。

政権にとって厄介なのは既得権益集団だけではない。改革のなかで成長して きた新しい社会集団への対応も重要だ。代表的な新社会集団は、都市部中間層 や出稼ぎ農民工の第2世代である。彼らは、従来水準よりさらによい賃金、公共サービスを求めており、インターネットなどの新しいコミュニケーション手段を使った情報交換に長け、政治参加意識も強い。各地で発生している民衆の集団的行動において、彼らの関与が目立つ例もあり、政権にとっては要注意である(大西 2012)。しかも政権が推進する都市化によって、社会集団間の利害関係はより複雑化していくことを認識しておく必要がある。各レベルの政権と社会集団のあいだ、社会集団同士のあいだ、における利害調整メカニズムの形成が求められるが(天児・任 2015、13-16)、一元的な統治を特徴とする共産党支配体制を変えないままでそれが可能なのか否かは、未知数であるといわざるを得ない。

こうしたなか、向こう数年間における中国の今後を予想する際に焦点となるのは、習政権のリーダーシップの方向性である。習は党総書記就任後、演説や各地の視察における発言で「中国の夢」を掲げ、「国家の富強、民族の振興」の実現を第1に強調した。このところは、より具体的なスローガンとして「新常態」を語ることが多くなっているが、政権の最終目標は「四つの全面」、すなわち、「小康社会の全面的実現」「改革・開放の全面的深化」「法に基づく治国の全面的推進」「党に対する全面的な厳しい統治」である。頭記目標の達成は後三者の実行如何にかかっている。いまだかつて世界のどの国も経験したことのないスケールでの都市化や急速な人口老齢化が進むなか、その行方を展望することは容易ではないが、展望作業に必要な手掛かりは、本書を通じて提示してきたつもりである。

最後に、中国にほぼ四半世紀先行して成熟社会を迎えつつある日本にとって、中国がどのような経済社会を築き上げるのかが、その未来を左右する要因となっていることを改めて強調しておきたい。日本は、国内市場が縮小していくなかで海外市場を開拓していくしかないが、今後の成長を期待できるのはアジア諸国、なかでも中国である。両国関係は緊張をはらんだものであり続けるであろうが、すでに1人当たりGDPが7500ドル(2014年、うち3億人以上が1万ドル超)の13億人市場を無視するという選択肢はあり得ない。何よりも、本書全体の分析から明らかなように、多くの問題を抱えつつも近い将来に中国経済が破綻することは考えにくい。筆者は、安易に「中国崩壊論」に与することは、今後の中国にどう対するべきかという問題に関して思考停止することに等しい

と考える。習近平時代の中国経済の行方からは、やはり目が離せないであろう。

[注] -

- (1) 「習近平中国主席が2015年新年祝辞」(「中国通信 | 2015年1月7日付け)。
- (2) 「逐步適応和習慣当下中国的新常態-学習《習近平総書記系列重要講話読本》和近期 新的重要講話札記」(『人民日報』2014年10月13日付け)。
- (3) 周瑞金(当時《解放日報》副編集長,施芝鴻(当時上海市党委員会政策研究室),凌河(当時《解放日報》評論部)の三人による共同ペンネーム。
- (4) 「習近平首次系統闡述新常態」(http://news.sina.com.cn/c/2014-11-09/220731118793. shtml)。
- (5) 「征求対経済工作的意見和建議 中共中央招開党外人士座談会」(http://cpc.people.com.cn/n/2014/1205/c64094-26157523.html)。
- (6) 注(4)に示したように、これは共産党以外の人士に意見を求める座談会で行われた、その時点での公式説明であった。
- (7) 「李克強在世界経済論壇 2015 年年会上的特別致辞(全文)」(http://www.gov.cn/guowuyuan/2015-01/22/content_2808672.htm)。
- (8) 「李克強出席与達沃斯論壇国際工商理事会代表対話」(http://www.gov.cn/guowuyuan/2015-01/22/content_2807852.htm)。
- (9) 当時中央委員,重慶市党委書記だった薄が,不正蓄財や殺人事件への関与を理由に逮捕・解任され,裁判で党籍剥奪,政治的権利剥奪のうえ無期懲役に処された事件。内外の報道を総合すると,薄は,政治局常務委員入りにとどまらず,政権の奪取を企てていた可能性があるなど,衝撃的な事件であった(矢吹・高橋 2014, 25-42)。
- (10) 「十八大以来落馬的55個"大老虎"」(新華網2014年10月22日, http://news.xinhuanet.com/lianzheng/2014-10/22/c_1112936171.htm)。
- (11) 毛沢東が定めた中国人民解放軍の軍規。「三大紀律」(指揮に従って行動,民衆の物は サツマイモ1個でも盗るな,獲得したものはすべて中央に提出せよ),「八項注意」(話 し方は丁寧に,売買はごまかしなく,借りたものは返せ,壊したものは弁償しろ,人を 罵るな,民衆の家や畑を荒らすな,婦女をからかうな,捕虜を虐待するな)を内容とす る。
- (12) 「南方日報評論員:八項規定鋳就幹部作風新常態」(原載は 2014 年 12 月 5 日『南方日報』, http:// cpc.people.com.cn/pinglun/n/2014/1205/c78779-26156202.html)。
- (13) 遠藤誉「習近平への個人崇拝が始まった――毛沢東を越えようというのか?」(http://bylines.news.yahoo.co.jp/endohomare/20141210-00041360/)。
- (4) 国土交通省観光庁「訪日外国人消費動向調査——2014年年間値(速報)」(http://www.mlit.go.jp/common/001066481.pdf)。
- (15) このねらいで行われた買収としては、2011年10月のハイアールによる三洋電機家電部門の買収がある。同ケースでは、日本における洗濯機・家庭用冷蔵庫事業とインドネ

シア,マレーシア,フィリピン,ベトナム4カ国における家電販売事業が買収された。

- (16) 伊丹は、国内に仕事を残す方式でのグローバリゼーションを、国内が空洞化する 「ドーナツ型」に対比して「ピザ型」と呼んでいる(伊丹 2013, 第4章)。
- (17) 日本貿易振興機構海外調査部・中国北アジア課「在アジア・オセアニア日系企業実態調査——中国編——(2014年度調査)」(http://www.jetro.go.jp/news/releases/20141211348-news)。